

1. 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の全ての事項、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの事項、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え及び未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動の3つの事項、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）の全ての事項並びに「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）に掲げる防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保のうちウィズコロナ下での感染症対応の強化の事項（以下「経済対策」と総称する。）についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画（以下「実施計画」という。）に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、社会経済活動の再開と危機管理の徹底、ポストコロナ社会を見据えた成長・分配の実現、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援及びウィズコロナ下での感染症対応の強化（以下「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等」と総称する。）を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、国が交付する交付金です。

3. 対象事業

実施計画を作成する地方公共団体が、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

4. 交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、財政規模や人口、地方自治体の感染状況などから算定された地方単独事業分算定額、国の補助事業等の地方負担分算定額、住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を基礎として算定された低所得世帯支援枠分算定額のほか、人口・物価上昇率・財政力等を基礎として算定された推奨事業メニュー分算定額等の合計額となっています。

5. 令和5年度分の交付限度額

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（通常分）	5,558,000 円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分（推奨事業メニュー）	48,042,000 円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分（低所得世帯支援枠）	34,548,000 円
合 計	88,148,000 円

6. 令和5年度実績及び返還額

令和5年度交付限度額（上記）	88,148,000 円
令和5年度事業実績額（別紙）	88,148,000 円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還額	0 円

交付金を活用した事業の検証

No.	事業名	事業概要（目的・効果）	事業実績	事業費（円）	交付金（円）	実施期間	効果検証（成果）	担当課部局
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を大きく受ける低所得世帯の負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を現金給付する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象世帯数 1,066世帯 給付世帯数 1,063世帯 給付率 99.7% 	31,890,000	31,890,000	R5.6.1 ～ R5.10.12	令和4年度に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」で使用した情報等をもとに、簡易なプッシュ型の手続きも活用し、速やかな給付事務によって、ほとんどの対象世帯への給付を行い、低所得世帯に対する家計支援の充実が図られた。	企画課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（事務費）	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を大きく受ける低所得世帯の負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を現金給付するにあたって必要な事務経費。	<ul style="list-style-type: none"> 対象世帯数 1,066世帯 給付世帯数 1,063世帯 給付率 99.7% 	2,659,053	2,658,000	R5.6.1 ～ R5.10.31	令和4年度に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」で使用した情報等をもとに、簡易なプッシュ型の手続きも活用し、速やかな給付事務によって、ほとんどの対象世帯への給付を行い、低所得世帯に対する家計支援の充実が図られた。	企画課
3	介護・障害福祉事業者物価高騰等対策支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、エネルギー・食料品価格高騰の影響を大きく受ける高齢者・障がい者へのサービス提供を行う事業所の健全な事業継続や利用者の食の食の質の低下を防止するため、助成金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 枝幸福祉会 3,598千円 歌登福祉会 4,428千円 南宗谷ひだまりの会 802千円 社会福祉協議会 160千円 	8,987,500	8,487,000	R5.7.1 ～ R5.7.28	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、事業者を支援することができた。	保健福祉課
4	水産加工業者物流体制維持緊急特別支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、燃油価格高騰の影響を大きく受ける運送事業者が運賃を大幅に値上げしたため、利用者の大きな負担となっている。特に水産加工業者の経営に支障をきたしていることから、鮮魚の販売価格を維持し、経営の安定化を図るため、助成金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業者物流体制維持緊急特別対策事業助成金 1団体 	5,580,000	4,011,000	R5.4.1 ～ R6.3.5	緊急的な物流体制維持の措置として、運行経費や運賃値上の一部を支援することで、生鮮魚販売の流通をはじめ、水産加工業者の経営安定化を図ることができた。	水産商工課
5	小中学校給食食料費高騰対策事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、食料費高騰による影響を大きく受ける学校給食について、給食の質の確保を図るとともに給食費値上げを回避するため、食料購入費用の一部を町で負担（教職員は除く）し、物価高騰による小中学生の保護者負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 給食日 205日 給食 112,530食 	2,100,000	1,600,000	R5.5.30 ～ R5.12.31	保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	学校教育課
6	酪農緊急対策支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化に伴い、肥料・飼料の生産資材高騰により経営を圧迫する町内の酪農家に対し、成牛1頭あたり3,600円の助成金を交付する。。	<ul style="list-style-type: none"> 助成金交付実績農家 97戸 交付実績農家所有成牛換算頭数 9,429頭 	33,944,400	33,944,000	R5.10.20 ～ R5.12.15	助成金を交付することにより社会情勢悪化による負担の軽減と経営維持の一助となった。	農林課
7	公共施設等感染拡大防止対策強化事業	新型コロナウイルス感染防止対策を一層強化するため、児童福祉施設や観光施設における換気対策を進めるとともに、人と人との接触機会を減らし、施設運営者及び施設利用者の感染リスク低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> エアコン 13台 サーキュレーター 8台 空気清浄機 2台 キューブアイスディスペンサー 1台 スチームバキュームクリーナー 1台 スチームコンベクションオープン 1台 	18,134,380	5,558,000	R5.12.20 ～ R6.3.29	新型コロナウイルス感染症拡大防止が図られた。	町民課 観光課